



- ◎ (一社)大森青色申告会会長表彰
 片野 利嗣 (幹事) 池上
 孫田 勝 (幹事) 大森東
 生駒 覚 (幹事) 馬込
 栗本 洋子 (幹事) 池上
 石坂 廣明 (幹事) 池上
 加藤 誠 (幹事) 池上
 森 實 (幹事) 池上
 山崎 輝之 (幹事) 池上
 下河辺 英利 (幹事) 池上
- ◎ 大森税務署長感謝状
 毛利 高治 (理事) 馬込
 田村 定夫 (理事) 大森西
- ◎ 大森税務署長表彰
 大久保勝夫 (理事) 大森西
 塚本 晴生 (理事) 池上
- (敬称略・順不同)

平成二十六年十一月十九日(水)午後三時四十五分より朗峰会館に於いて、大森税務署・大森税務六団体の共催による平成二十六年納税表彰式が執り行われた。当会からは永年にわたり青色申告の普及育成と納税道義の高揚に貢献され、かつ当会の発展に寄与された次の方々が表彰された。

平成二十六年納税表彰式挙行される



片野 利嗣



栗本 洋子

(一社)大森青色申告会 会長表彰受表彰者



毛利 高治



田村 定夫 (田村 正子)

大森税務署長感謝状受表彰者



大久保勝夫



塚本 晴生

大森税務署長表彰受表彰者

受表彰の皆様 おめでとうございます。

新年賀詞交歓会のご案内

期 日 平成27年1月22日(木)
 時 間 午後6時～ ※午後5時30分受付開始
 会 場 大田文化の森 第3第4集会室
 会 費 3,000円
 当日会場でお支払い下さい 申込は事務局まで!

事務局から重要なお願い

12月初旬に「決算確定申告相談のご案内」を郵送にて発送しております。12月10日前後になってもお手元に届いていない場合には、お手数ですが事務局までご連絡ください。また、予約指導の日程、減価償却計算表など決算・確定申告期には欠かせないものばかりです。必ず内容をご確認くださいようお願いいたします。



女性部便り 女性部新春の集い

この度の新年会は室内で濱乃志隆先生のギターに合わせ歌声喫茶のように皆さんおなじみのなつかしい歌をうたい第2部では新春落語を聞き初笑いをしたいと思います。

日 時 平成27年1月30日(金)
 午後1時30分から
 場 所 大田文化の森第3第4集会室
 会 費 800円(非会員1,000円)
 当日ご持参ください。お土産付です。
 申込締切 平成27年1月14日(水)
 女性部役員又は事務局(3771-8859)
 備 考 濱乃志隆(はまの しりゅう)
 落語ができるギタリスト
 NHK横浜放送局制作のFM番組「FMサウンドクルーズ」の第3週の木金のレギュラーゲストとして出演中!

第4回役職員研修会開催のご案内

日時: 12月15日(月) 午後4時～
 場所: 大森青色申告会
 内容: 決算書・申告書・様式変更と書き方について
 申込: 3771-8859【予約制】
 〆切: 12月10日(水)
 定員: 20名

土地の譲渡にかかる書類、株の譲渡にかかる書類や「特定口座年間取引 報告書」などを持参した会員の指導について

☆事前指導を受け
 譲渡所得の内訳書または株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書を作成済み、またはご自身で作成済みの会員の場合には
 ↓
 確定申告書第3表の作成まで行います。
 ご自身にて作成済みの場合でのチェックは致しかねますのでご了承ください
 赤字の繰り越しのみの場合も同様です

☆事前指導を受けず
 譲渡所得の内訳書または株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書が作成できていない場合には
 ↓
 B申告書の入力を行い 2表(控除の面)を
 出力し税務署での指導を受けていただきます

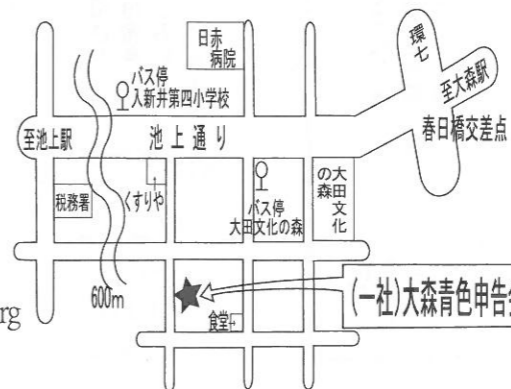
年末年始の業務のご案内

年末は 平成26年12月25日(木)
 午後5時まで
 年始は 平成27年1月7日(水)
 午前9時から



一般社団法人 大森青色申告会

責任者 会長 九頭見義雄
 大田区中央3丁目10-18
 TEL: 03(3771)8859
 FAX: 03(3773)6388
 URL: <http://www.oomori-airo.org>
 Eメール: airo-o@nifty.com



無料法律相談日
 十二月十一日(木)
 十二月二十五日(木)
 予約制 事務局に申込み
 申込順で30分位

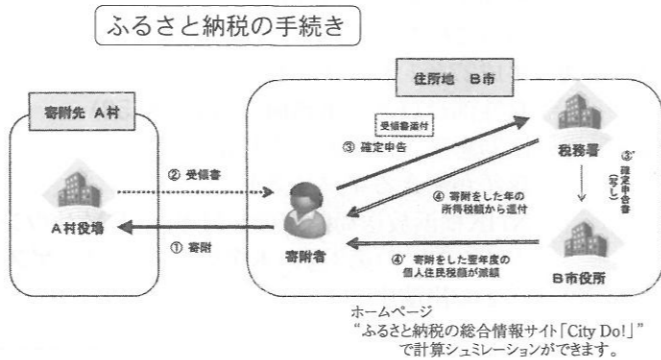
要介護・要支援認定を受けている皆様へ

要介護・要支援認定高齢者の障害者控除（所得税・住民税）をご存知ですか？
 税法上の障害者控除の対象とされる高齢者は、身体障害者手帳の交付を受けている方のほか、「寝たきり」あるいは身体障害者等に準ずる者として市区町村が認定した方とされております。大田区では、各地域福祉課において、介護認定の資料等を参考に本人の身体状況等を確認し、障害者控除対象者認定書を交付いたします。この障害者控除対象者認定書を税申告の際に、税務署等の窓口へ提出いただきますと税法上の障害者控除が受けられます。
 （事前に担当地域福祉課に電話でご確認のうえ、申請をお願いします。なお税法上、確定申告書を提出していない方の還付申告は、提出できる日から5年間となっております。すでに確定申告書を税務署に提出された方は、税務署にお問い合わせ下さい。） 大森地域福祉課 TEL 03-5764-0654

都道府県・市区町村に対する寄附金（ふるさと納税）について

制度の概要

- ▶ 都道府県・市区町村に対して寄附（ふるさと納税）をすると、寄附金のうち2千円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から全額が控除される。
 （例：年収700万円の給与所得者（夫婦なし）が、3万円を寄附すると、2,000円を除く2万8,000円が控除される。）
- ▶ 控除を受けるためには、寄附をした翌年に、確定申告を行うことが必要。
- ▶ 自分の生まれ故郷や応援したい自治体など、どの自治体に対する寄附でも対象となる。



ふるさと納税は、法律上は寄附金として取り扱われます。
 ふるさと納税は、「納税」という言葉がついていますが、法律上は寄附金として取り扱われます。そのため、寄附した額が税金より控除されます。個人の場合、確定申告が必要です。（確定申告について）
 ふるさと納税には、税制の優遇措置があり、寄附金が住民税・所得税の控除の対象となります。控除の対象となるのは、2,000円以上の寄附です。2,000円はあくまで税金控除対象の下限であり、寄附を受け付ける自治体によっては、受け付ける寄附金額の最低金額が別途設定されているケースもあります。



◆◆◆◆ 平成26年分年末調整個別相談会のご案内 ◆◆◆◆

12月は、専従者・従業員等の給与所得者の年末調整を行う時期です。
 年内は、12月15日(月)～25日(木)まで、年明けは、1月7日(水)から20日(火)まで、申告会事務局におきまして、年末調整個別相談会を実施いたします。
 その際は、下記の資料を忘れずにご持参ください。

お出かけ前チェックリスト			
1	一人別徴収簿 (1月～12月までの給与額を記入してきてください。)	5	税務署から送付された納付書
2	扶養控除等申告書 (専従者・従業員の方に扶養している方がいる場合は、扶養されている方の名前を記入してきてください。)	6	区役所から送付された総括表
3	各種控除証明書 (国民年金・国民年金基金・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料・生命保険・個人年金・地震保険・小規模企業共済掛金等)	7	印鑑（認印で結構です。）
4	前期分（1月～6月）の納付書の控え		

※専従者給与とは、生計を一にする配偶者その他の親族の方に支払う給料です。
 ※従業員給与とは、上記以外の方に支払う給料です。（パート・アルバイトを含む。）
 ※住民税の納付形態には以下の2種類があります。
 ①特別徴収・・・事業主さんが専従者、従業員等の住民税を預かり納付します。
 ②普通徴収・・・給与をもらっている本人が、直接、住民税を納付します。

▶ 都税事務所からのお知らせ

12月は固定資産税・都市計画税第3期分の納期です(23区内)

お手元の納付書により、1月5日(月)までにお納めください。

<ご利用になれる納付方法>

- ① 金融機関*1・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
 - ② 口座振替*2
 - ③ コンビニエンスストア*3
 - ④ 金融機関*1・郵便局の (ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング*4
- ※1 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
 ※2 申込方法等の詳細は、主税局徴収部納税推進課口座振替係 (03-3963-2177) へお問い合わせください。
 ※3 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書（バーコードがあるもの）に限ります。
 ※4 ○ (ペイジーマーク) の入っている都税の納付書に限ります。
 ○領収証書は発行されません。領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。
 なお、都では独自に、「都税納税確認書」を発行しておりますので、ご希望の方、各都税事務所等までご連絡ください。
 ○新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングをご利用する方は、事前に金融機関へのお申込みが必要です。
 ○システムの保守点検作業のため、一時的にご利用できない場合があります。

【お問い合わせ先】 <課税について> 大田都税事務所 固定資産税係 TEL03-3733-2411
 <納税について> 大田都税事務所 徴収管理係 TEL03-3733-2411